☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り| 令和7年2月4日発行<217号>

発行者:農林水産省経営局就農・女性課

- 1 確定申告で農業者年金の税制優遇措置を活用しましょう!
- 2 農業女子プレメンバーの募集開始!
- 3 編集後記

1 確定申告で農業者年金の税制優遇措置を活用しましょう!

農業者の皆さま、農業者年金には加入されていますか?

農業者年金で支払った保険料は、将来年金として受け取れるだけではなく、その年に支払った保 険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

例えば、保険料月額 6 万 7 千円で加入しているケースでは、年額 80 万 4 千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が 330 万円以上 695 万円未満の方の場合、年間で約 24 万 4 千円の税の軽減が可能となります。

さらに、同一生計のご家族の農業者年金保険料も全額がこの控除の対象となります。

農業者年金基金ホームページには年金額を試算できるシミュレーターがあります。ご自身の状況 に合わせて試算いただき、ご検討ください。

◇農業者年金の詳細はこちら(独立行政法人農業者年金基金 HP) https://www.nounen.go.jp/

◇お問い合わせ先

1.最寄りの農業委員会または JA

2.独立行政法人農業者年金基金

TEL: 03-5919-0371 (専門相談員) TEL: 03-5919-0332 (企画調整室)

MAIL: info@nounen.go.jp

3.農林水產省経営局経営政策課年金業務班

TEL: 03-6738-6163 (直通)

2 就農を目指す女性の皆さんへ「農業女子プロジェクト」に参加してみませんか?

農林水産省が推進する「農業女子プロジェクト」は、農業や農政情報の提供、全国の農業女子メンバーとの交流ができるネットワークで、各都道府県から 1000 名以上の女性農業者が登録しています。企業等と連携し、女性農業者がもつノウハウを取り入れた新たな商品やサービスの開発、経営力向上を図るための女性向けセミナーの実施などを行っています。

この度、就農に向け研修中の女性の皆さんも「プレメンバー」として参加できるようになりました!

女性農業者が必要とするスキルを学ぶセミナー等に参加したり、全国の先輩・農業女子メンバーと交流いただけます。気になるアレコレ聞いてみましょう!就農後はそのまま農業女子メンバー に !

皆さまのよりスムーズな就農のお役に立てればと考えています。 この機会に農業女子プロジェクトに参加してみませんか?

ご興味がありましたら、以下の申込フォームからお申込みください! (ご不明な点があれば、お気軽に下記問い合わせ先にご連絡ください。)

申込用URL: https://forms.office.com/r/1RtKae1ZFh

※参考 1 規約 https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/noujopj-104.pdf

※参考2 農業女子プロジェクトの概要

https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/noujopj-92.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室

TEL: 03-3502-6600

3 編集後記

2025年がスタートしました!

皆様、今年の目標は何でしょうか?

私の目標は「より自分らしさを出したメルマガにする!」です。

至らない点も多いかと思いますが、試行錯誤してまいります。

本年もよろしくお願いします。

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね!」をし、フォローをお願いいたします。

https://www.facebook.com/nogyokeiei

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめるJP」(全国農業会議所)では、農業に興味のある方 や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

https://www.be-farmer.jp/

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL: 03-3502-6469 (内線 5195)) が配信しております。 ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp